

対応待ったなし!

参加費
無料

「働き方改革」に向けた 中小企業支援セミナー

よーく
わかる!

多様な働き方やワークライフバランスの実現に向け、
「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」により働き方関連法案が順次施行されます。

2019年4月 年次有給休暇5日の取得義務化

2019年4月(中小企業は2020年4月) 時間外労働の上限規制の適用

2021年4月 正規・非正規社員の不合理な待遇差の禁止 など

このため、企業の実情に応じた適切な対応ができるよう、関係法令をわかりやすく解説するほか、働き方改革の実践に向けた具体的なアクションのヒントに繋がるセミナーを開催します。

【第1部】

働き方改革に向けた中小企業支援講座

講師：秋田労働基準監督署 署長 町田 良則 氏

- ・秋田県の現状と「働き方改革」の必要性
- ・労働基準法の基礎(36協定、変形労働時間制、年次有給休暇等)
- ・「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」の概要

【第2部】

実際どうする?!働き方改革の実践

講師：リコージャパン(株)

コンサルタント 鈴木 慎一 氏

- ・ワークライフバランス実現に向けた仕事術
- ・生産性を向上するIT導入のポイント



申込用QRコード

日時 平成31年2月14日(木) 13:30~15:30

場所 イヤタカ

対象 経営者、総務・労務担当役員・管理職等

申込締切 平成31年2月8日(金)
※ただし、定員80名に達し次第、締め切らせていただきます。

申込方法 下の申込書に必要事項を記入のうえ、下記までFAXくださるか、
当所ホームページ (<http://www.akitacci.or.jp/>) からお申し込みください。



■お問い合わせ 秋田商工会議所 総務課 TEL 866-6674 FAX 862-2101

「働き方改革に向けた中小企業支援セミナー」参加申込書

※申込み欄が不足する場合はコピーしてご使用ください。

事業所名		TEL	
E-Mail		FAX	
受講者名①	役職：	氏名：	
受講者名②	役職：	氏名：	

【FAX送信先：862-2101 秋田商工会議所 総務課 行】

ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のほか、参加状況の分析のために利用いたします。